

2021年2月9日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
理事会 御中

高槻ジェンダー研究ネットワーク
代表 富田 幸子

森喜朗会長の解任とジェンダー平等の実現をめざす施策の実施を求める要望書

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の森喜朗会長は、2月3日に開かれた日本オリンピック委員会（JOC）の評議員会で「女性がたくさん入っている理事会の会議は時間がかかります」「女性っていうのは競争意識が強い。誰か一人が手をあげていうと、誰もが自分も言わなきゃいけないと思うんでしょうね。それでみんな発言されるんです」「女性の理事を増やしていく場合は、発言時間をある程度、規制をしないとなかなか終わらないので困ると言っておられた」と発言しました。

この発言は、「女性は会議時間に関係なく発言する」「女性理事を増やすのは会議運営上困る」という女性差別発言であり、オリンピック・パラリンピックの精神だけでなく、「性別による差別的取り扱いを受けない」という男女共同参画社会基本法の理念にも反します。

翌4日、森会長は記者会見し、謝罪、発言を撤回されました。しかし、記者の「女性の話は長いと思っているのか」との質問に「最近、女性の話を聞かないからわかりません」と真面目に答えませんでした。また、女性登用について「数字にこだわって、何名までにしなきゃいけないというのは、一つの標準でしょうけど、それにあんまりこだわって無理なことはなさないほうが良いな」ということを言いたかった」と答え、第5次男女共同参画基本計画に基づき、ジェンダー平等実現のため、意思決定の場に女性を増やすという政府の方針、JOCも女性理事を40%にという文部科学省の方針の趣旨を理解されていませんでした。

森会長のこれらの発言は、公益性のある組織委員会の会長としてふさわしくありません。

また、貴委員会は7日に「東京2020大会と男女共同参画（ジェンダーの平等）について」を発表し、森会長発言の不適切さを認め、ジェンダー平等は東京大会の基本的な原則であるとしていますが、具体的な取り組みを明らかにされていません。

つきましては、貴委員会の国際的な影響力の大きさに鑑み、ジェンダー平等の実現をめざす施策を率先垂範し、世界にその取り組みを発信していただきたく、下記の2点を強く要望します。

1. 森喜朗会長を解職すること。

森会長は「辞任する考えはない」と言われている以上、組織委員会定款に基づき、理事会で解職の措置をとってください。

2. 再発防止策も含めたジェンダー平等の実現をめざす施策を実施すること。

今後、女性差別発言などが繰り返されないよう、再発防止策も含め、貴委員会が取り組むジェンダー平等の実現をめざす施策を具体的に明らかにし、実施してください。

以上